

市役所税務課による申告相談について

税務課 ☎0738-23-5504
FAX0738-24-2890

市役所での申告相談は事前の予約が必要です

予約せずに当日会場に来られても、申告相談を受けることができませんのでご注意ください。

次の申告は、市役所で受付できません。御坊税務署での申告か、ご自宅からのe-Tax申告をご利用ください。

- 営業等、農業、不動産、業務所得の収支内訳書がある方の所得税申告
- 青色申告
- 消費税申告
- 分離課税所得（退職所得、土地・建物・株式の譲渡、配当、先物取引など）の申告
- 住宅関連、寄附金（ふるさと納税など）関係の控除申告
- 雜損控除の申告
- 総合課税の配当所得の申告
- **60歳未満（昭和41年1月2日生まれ以降）の方の所得税申告**

◆予約開始日時 **2月6日(金) 8時30分～**

◆予約方法 ①電話 0738-23-5504 8時30分～17時15分（平日のみ）

※予約のキャンセル・変更は電話のみ可能です。

②Web ・パソコンからの予約 <https://logoform.jp/form/eUsp/1317485>
・スマホからの予約



予約受付は電話
またはWebのみ
です。



◆申告相談場所 市役所 **2階 税務課窓口**

◆申告日時 2月16日（月）～3月13日（金）（土・日・祝日は除く）

2月

日	月	火	水	木	金	土
15	16	17	18	19	20	21
—	○	○	○	○	○	—

日	月	火	水	木	金	土
22	23	24	25	26	27	28
—	—	○	○	○	○	—

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
—	○	○	○	○	○	—

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
—	○	○	○	○	○	—

時間帯は下記から選んでください。

午前の部 ① 9:00 ② 9:30 ③ 10:00 ④ 10:30 ⑤ 11:00 ⑥ 11:30

午後の部 ① 13:30 ② 14:00 ③ 14:30 ④ 15:00 ⑤ 15:30

円滑な会場運営のためのお願い ～予約時間には遅れないようにお越しください～

収支内訳書（営業・農業・不動産所得等のある方）、医療費控除明細書は、ご自身で作成してご持参ください。
作成されていないと申告の受付ができません（会場での代行作成は行いません）。

収支内訳書、医療費控除明細書の用紙が必要な方は郵送しますので、市役所税務課までご連絡ください。

※申告相談と通常の窓口業務を並行して行いますので、窓口の混雑状況によっては、お待ちいただく場合があります。

御坊税務署からのお知らせ ～御坊税務署の確定申告会場について～

◆開設期間 2月16日（月）～3月16日（月）9時～16時（閉庁日を除く）

※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、LINEで事前発行するほか、会場で当日配布しますが、なくなり次第終了です。
LINEの友だち登録は右の二次元コードから行ってください。

◆問い合わせ 御坊税務署 ☎0738-22-0695

